

号外 第45号 令和2年(2020年) 7月14日(火) (毎週 火・金発行)

次 目

○熊本県会計規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(会計課) 1

則 規

熊本県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和2年7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第35号

熊本県会計規則の一部を改正する規則

熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)の一部を次のように改正する。

別表第1第6号中「鹿本農業高等学校」を「鹿本農業高等学校 かもと稲田支援学校」に改め、同表第9号

「八代清流高等学校 「八代東高等学校

八代東高等学校 八代清流高等学校 を 八代農業高等学校

八代工業高等学校 に改める。

八代農業高等学校 八代工業高等学校」

鏡わかあゆ高等支援学校」

この規則は、令和2年8月1日から施行する。